

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本 目標	重点 目標	施策 の 方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値 （8年度）	担当課
1	I	I	I	男女共同参画社会 推進にかかわる学 習機会の充実	市広報の男女共同参画記 事の掲載により男女共同 参画の普及啓発を図る。	「広報とわだ」に男女共同参画に関する記事を年3回掲載 した。 ●9月号「お互いのことを分かり合うために～○○さん一 家のある週末のお話」 ●11月号「一人一人の興味や関心を大切に～『女の子向 け』『男の子向け』おもちゃ」 ●令和6年2月号「上十三・十和田湖広域定住自立圏事業 講演会『男女共同参画』を知る を開催しました」	掲載回数	年3回	5	年3回	総務課
2	I	I	I	男女共同参画の視 点で活動する団体 や関係機関との連 携	男女共同参画の視点で活 動する団体及び関係機関 との意見交換会やセミ ナー、フォーラムなどを 実施する。	県の男女共同参画センターのイベント出前啓発事業を活用 10月22日 南コミュニティセンターまつりににおいて男女共 同参画ブースを出展した	開催回数	年1回	5	年1回	総務課
3	I	I	I	男女共同参画に向 けた意識づくり	男女共同参画に関する意 識改革、環境整備を図る ことにより、男女共同参 画社会の実現を図ることを 目的として、情報誌 「ゆっパル」の発行を通 じ、市民の意識啓発に努 める。	公募の編集委員4人により、男女共同参画市民情報誌 「ゆっパル」を「広報とわだ」の紙面上で年3回掲載し た。 ●特別版（広報とわだ6月号） 馬の街・十和田市ででき ること ●第46号（広報とわだ11月号） 子どもと大人の「第三の 居場所」を考えてみよう ●第47号（広報とわだ令和6年3月号） 「自分たちの経 験」を誰かの幸せにつなぐ	発行回数	年3回	5	年3回	総務課
4	I	I	2	男女共同参画の視 点を取り入れた表 現の普及	公的に発行する各種情報 誌の表現に、男女共同参 画の視点を取り入れ、固 定的な役割分担を意識さ せる表現をしないよう、 普及啓発を図る。	「十和田市 男女共同参画に係る公的表現のガイドライン -すべての人が輝くまちづくりのために-」を策定し、庁内 各課に配布したほか、広報紙への同封物を依頼する部署な どに配布することができた。	広報同封物作成部 署への周知	年1回	5	年1回	総務課
5	I	2	I	家庭科教育の充実	家庭科教育を通して、男 女や家族が協力して互い に支え合い、自分自身も 家族の一員としての自覚 を持ち、生活をより良く しようとする実践的態 度の育成を図る。	各校において、学習指導要領に基づいた家庭科の指導が行 われている。小学校では第5・6学年において、中学校で は全学年において、各校の年間指導計画に沿って授業を 行っている。 小学校では「家族・家庭生活」の内容項目の中で、自分の 成長と家族・家庭生活、家庭生活と仕事、家族や地域社会 の人々との関わりについて学習を行っている。 中学校では「家庭・家庭生活」の内容項目の中で、自分の 成長と家族・家庭生活、幼児の生活と家族、家族・家庭や 地域との関わりについて学習を行っている。	授業回数	年3回	5	年3回	指導課
6	I	2	I	男女共同参画に関 する図書の整備	男女共同参画に関する図 書の整備・充実を図り、 広く市民に提供する。	男女共同参画に関連する図書の整備・充実を図り、貸出等 により、広く市民へ提供した。 ○収集した図書 44冊 (令和4年度末までに収集した図書 465冊)	蔵書冊数	509冊	5	450冊	市民図 書館

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本 目標	重点 目標	施策 の 方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値 （8年度）	担当課
7	I	2	I	きらめき講座の開催	男女共同参画のテーマや視点を含め、行政施策の学習機会の充実を図る。	講座参加者のアンケート調査で、91.5%が「満足した」「概ね満足した」と回答している。 一般の団体のほか、小中学校の授業での活用も増えており、若い世代にも市政を説明する機会となっている。 また、参加者の男女内訳傾向は、女性の方が多い。	講座数 参加者数	79講座 2,271人	4	年61講座 2,500人	スポーツ・生涯学習課
8	I	2	I	とわだ子ども議会	子どもたちに議会や行政の仕組みを知ってもらうとともに、質問を通して自分たちの住んでいるまちについて考えることで、郷土を愛する心情を育むことを目的として、小学校6年生を対象に議員を選出し、実際に議場で質問等を行い、議会の模擬体験を実施する。	事前に勉強会やリハーサルを行い、子ども議会を開催した。 勉強会では、総合計画の内容を盛り込み、市の施策の方向性や事業について学ぶ機会とした。 16人の参加者の男女比は7人：9人で、著しくどちらかに偏ることはなく、また、議長選出においても、選出方法自体を子どもたちに決めさせ、結果的に議長、副議長は男女1名ずつとなった。	参加者数 男女割合の差	16人 12.5% （男7、女9）	5	12人 30%以内	スポーツ・生涯学習課
9	I	2	I	家庭教育への支援	子どもの育ちにおける家庭教育の重要性、また大人と子どもの関わりについて理解を深めることを目的として、児童・生徒、保護者及び教職員がともに学び合うための学習機会を提供する。	参観日や健康集会等、子どもだけでなく保護者や教職員も一同に学び合える機会に設定して講演会を開催した。健康（栄養・姿勢・早寝早起き）や情報モラル、災害対応等今日的課題として学校等から要望のあったテーマに沿って講師を選定している。 また、家庭教育の基礎ともいえる「家庭読書」に関しては、市民カレッジと共催して、地域として絵本や読書、文化に親しむ機会となるよう絵本コンサートを開催し、親子で楽しめる講座として開催した。	参加者数	2,314人	5	年間 2,000人	スポーツ・生涯学習課

実施回数	19回（18校、1回）	
参加者数	保護者	465人
	児童生徒	1,849人
参加者の満足度	98.2%	

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本 目標	重点 目標	施策 の 方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値 （8年度）	担当課
10	I	3	I	教育相談事業の推進	子どもの悩み、親や教員が抱える子育て・教育問題の解決に向けた支援を行うことを目的として、教育相談員・訪問アドバイザーを学校へ派遣するほか、教育研修センターにおいて教育相談室及び適応指導教室を開設する。	小学校5校、中学校4校に教育相談員を派遣した。 市教育相談室の教育相談員と派遣教育相談員及び学校、関係機関が連携し、充実した支援を行うことができた。 適応指導教室にデジタルドリル学習を導入するなど、相談者のニーズに応じた支援ができるようにした。 ●学校派遣教育相談員の年間相談回数 のべ6,953回 ●教育相談室での年間相談回数 のべ5,495回 ●スクールソーシャルワーカーによる相談活動 年間600時間 ●チラシの配布 3回 ●通信の発行 12回 ●定例連絡協議会による研修及び情報交換 年間6回 教育相談員への女性任用率60% （学校派遣・教育相談室・適応指導教室 15人中9人）	相談回数	派遣相談 のべ6,953 回 教育相談 のべ5,495 回	5	派遣 相談 年 4,500回 教育 相談 年 3,500回	指導課
11	I	3	I	人権擁護の推進	人権教育や人権啓発活動を推進し、人権に対する市民の意識高揚を図るとともに、人権擁護体制の充実に努めることを目的として、人権擁護委員等との連携・協力により、小・中学校における人権教室や街頭啓発活動など、市民への人権に対する普及啓発活動を実施する。	人権教室を人権擁護委員と連携・協力し、8つの小・中学校、2つの保育園で計10回実施した。 また、「十和田市秋まつり」や「すこやか長寿を祝う会」「北里大学紅葉祭」など各種イベントを活用しながら啓発活動を実施し、人権思想の普及啓発に努めた。 ●人権相談所の開設 14回 ●特設相談所の開設 4回 ●人権教室開催回数 10回 （●人権教室参加者数 602人） ●各種イベントでの人権啓発活動 6回	普及啓発回数	年34回	4	年40回	まちづくり支援課
12	I	3	2	DVに関する意識の啓発	女性に対する暴力の根絶に向けて意識向上を図るため、パンフレットを作成し成人式等で配布する。	令和6年「二十歳のつどい」では、チラシの減量が呼びかけられたため、映像を作成し待合時間に放映した。	周知対象者数	449人	5	年400人	総務課
13	I	3	2	女性相談体制の充実	女性からの相談に対し、適切な指導を行うとともに配偶者からの暴力（DV）防止等の啓発に努める。	初回相談が電話の場合は、傾聴しながらできるだけ来所相談に繋がるよう促した。 相談者の安心安全につながる助言や情報提供等について、複数の職員で適切に対応し、相談者の同意を得たうえで、必要に応じ関係機関へ継続支援の依頼等を行った。 DVと児童虐待が併存する事案については、警察や児童相談所等と連携して対応した。 ●女性相談件数 23件（延142件） ●女性相談所移送件数 1件	相談や通告に対する関係機関との連携支援割合	100%	5	100%	健康増進課 （こども家庭センター）

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本 目標	重点 目標	施策 の 方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値 （8年度）	担当課
14	I	3	2	セクシュアル・ハラスメント等に関する労働相談、情報提供	関係機関が設置する相談窓口の活用など、セクシュアル・ハラスメント等に関する情報提供を行う。	青森県労働委員会による労働相談会等、市のホームページを活用した情報提供及びパンフレットの設置、市広報掲載等により周知を図った。 ●市HP掲載 7回 ●チラシ設置 8回 ●市広報掲載 7回	情報提供回数	年22回	5	年10回	商工観光課
15	I	3	3	元気な十和田市づくり市民活動支援	協働によるまちづくりを推進するため、自主的、公益的な活動に取り組む市民団体等を支援する。	市民団体等による自主的、公益的なまちづくり活動に対して、補助金を交付した。 ○地域づくりコース 6団体 補助金交付額 1,841千円	元気な十和田市づくり市民活動支援事業活用団体数	年6団体	3	年20団体	まちづくり支援課
16	I	3	3	ボランティア・NPO活動に関する情報の収集・提供	NPO・ボランティア団体の活動内容を紹介し、その活動の促進を図る。	人々が地域や社会活動に積極的に参加し、男女がともに参画するまちづくりを推進するため、市民活動団体の活動内容を市ホームページやフェイスブックで情報発信をした。 ●市民活動・ボランティア活動を紹介した団体 215団体 ・市ホームページ 210団体 ・市フェイスブック 5団体	活動紹介をした団体数	年215団体	5	年150団体 (R6～年230団体)	まちづくり支援課
17	I	3	3	新たな広域的コミュニティ活動支援	地域の暮らしを支えるコミュニティの組織の立ち上げや人材の育成などの基盤強化により、コミュニティ活動の活性化を図ることを目的として、概ね小学校区を単位とするコミュニティの組織化をサポートするとともに、地域づくりに必要な人材の育成に努める。	前年に引き続き、広域コミュニティの組織化を促進するため、以下の事業を実施した。 ●広域コミュニティ事務局支援補助 団体数 5団体 ●広域コミュニティ活動支援補助 団体数 5団体 また、新たな広域コミュニティの設立に向けた座談会を以下のとおり実施した。 【対象学区①】ちとせ小学校区 【座談会】 令和5年11月29日 【対象学区②】北園小学校区 【座談会】 令和5年12月11日 新たな取り組みとして、既に広域コミュニティを設立している5団体と、まだ設立をしていない地域（小学校区）の町内会長との情報交換会を実施し、それぞれの活動のアップデート及び新規広域コミュニティの設立機運醸成を図った。 【実施日】 令和6年2月16日	広域コミュニティの登録数	5団体	4	7団体	まちづくり支援課

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本 目標	重点 目標	施策 の 方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値 （8年度）	担当課																
18	I	3	3	パパママ教室等の開催	家事・育児を母親だけではなく、父親も担えるよう、妊婦とその家族に対して適切な助言や情報提供を行う。	父親が参加しやすいよう、平日夜間及び日曜日に実施した。 妊婦体験や沐浴体験ができる妊娠期コースに加え、出産後の乳児と一緒に参加できる子育て期コースを開設し、産後、父親による育児サポートの紹介や子育てパパ同士の交流、情報共有の場を提供することができた。 ●妊産婦の安心子育てサポート「パパママ教室」 回 数：12回（妊娠期：8回、子育て期：4回） 参加数：68組、129人（妊娠期：52組、101人、子育て期：16組、28人）	開催回数 参加者数	年12回 夫婦 68組 129人	5	年12回 夫婦 32組 64人 （R6～ 年12回 夫婦 96組 192人）	健康増進課 （こども家庭センター）																
19	II	I	I	女性の任用推進	多くの意見を市政に反映させるため、各種審議会等委員への女性の参画を積極的に推進する。	●令和5年4月1日現在の本市の条例、規則、要綱により定めのある審議会、自治法180条の5に該当する委員会の女性割合 25.3% （104/411人）	女性割合	25.3%	3	40%	総務課																
20	II	I	2	管理職への女性登用の推進	均等な研修機会の充実や女性の専門的な研修を促進し、様々な分野で活躍する女性職員の人材育成を図り、管理職への登用を推進する。	能力、実績、適性に応じた人員配置により女性職員の管理職への登用を行った。 ●部長級10人（内女性2人） ●課長級31人（内女性7人） ●合計 41人（内女性9人）※女性割合22.0%	課長級以上 女性割合	22.0%	5	15%以上	総務課																
21	II	I	3	スポーツ推進分野における女性参画推進	地域のスポーツ活動の中心を担う指導者等への女性の登用を推進する。	新たに男性委員が就任したため女性割合は低下した。	スポーツ推進委員の女性割合	42%	4	50%	スポーツ・生涯学習課																
22	II	2	I	子ども会リーダー研修会	初級・中級・上級の各段階において、次代を担う青少年の育成を図る。	初級・中級リーダー研修会を計2回開催し、44人が参加。うち女性は30人であった。 <table><tr><th>日時</th><th>研修会名称</th><th>男</th><th>女</th></tr><tr><td>R6.2.25</td><td>初級・中級リーダー研修会</td><td>7</td><td>19</td></tr><tr><td>R6.3.23-24</td><td>初級リーダー宿泊研修会</td><td>7</td><td>11</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>14</td><td>30</td></tr></table>	日時	研修会名称	男	女	R6.2.25	初級・中級リーダー研修会	7	19	R6.3.23-24	初級リーダー宿泊研修会	7	11	計		14	30	参加者数 男女割合の差	44人 36.37%	4	年間20人 30%以内	スポーツ・生涯学習課
日時	研修会名称	男	女																								
R6.2.25	初級・中級リーダー研修会	7	19																								
R6.3.23-24	初級リーダー宿泊研修会	7	11																								
計		14	30																								
23	II	2	I	職員研修の実施	市主催研修を定期的に行うことにより、宿泊研修に参加することが難しい女性職員等の参加を促し、職員の資質と能力向上を図る。	育児・介護等の事情がある職員が研修に参加しやすいよう、庁内で実施する研修の充実及び参加周知を行った。 ●市主催研修参加者 172人（内女性65人）※女性37.8%	市主催研修参加者数 女性割合	172人 （37.8%）	4	年間 200人 40%	総務課																

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本 目標	重点 目標	施策 の 方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値 （8年度）	担当課
24	Ⅱ	2	2	国際教育への支援	外国語によるコミュニケーション能力を高め、異文化を理解・尊重し共生しようとする態度を育てることにより、国際化に対応できる人材の育成を図ることを目的として、小・中学校に対して外国語指導助手（ALT）を派遣し、語学指導や国際教育への支援を行う。	児童・生徒の英語力の向上や国際理解教育の推進を目的に、外国語指導助手（ALT）8人を派遣し、中学校の外国語科の授業、小学校の外国語活動及び外国語科の授業を支援した。 小学校学習指導要領に対応するため、小学校の外国語活動及び外国語科の授業への派遣回数が増加した。その結果、特に児童の外国語を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育成することができた。	学校への派遣回数	年1,722回	5	年 1,600回	指導課
25	Ⅱ	2	2	SDGsの理解・普及の促進	セミナーの開催等を通じて、SDGsの理解・普及の促進を図る。	●SDGsの認知度向上のため、フォーラムを1回開催した。 開催日 11月26日 開催場所 地域交流センター「とわふる」 内容 基調講演、事例発表 参加者数 170人 ●SDGs関係記事を広報とわだに7回掲載した。	市民等への周知の回数	年8回	5	年1回 以上	政策財政課
26	Ⅱ	2	3	広報のデジタル配信	読み上げ、翻訳等の機能があるアプリで市広報をデジタル配信することにより、誰一人取り残さない市政情報の発信に努める。	●広報とわだ発行月にスマートフォンアプリ「カタログポケット」で市政情報の発信を行った。 年12回 「秋まつり」のような多くの市民が活躍するイベントのあった月では、「広報とわだ」に掲載しきれなかった写真を「カタログポケット」に掲載することで利用促進を図った。	市広報のデジタル配信回数	12回	5	12回	総務課
27	Ⅱ	2	3	在住・滞在外国人への情報提供	外国語の図書を収集・提供し、在住外国人が、安心して暮らし活動するための支援を行う。	外国語の資料を計画的に収集し、洋書コーナーの充実を図った。 ●収集した図書 47冊 （令和4年度末までに収集した図書 524冊）	蔵書冊数	571冊	4	590冊	市民図書館
28	Ⅲ	1	1	雇用・就業に関する各種情報の収集・提供	関係機関と連携し、事業主及び就業者等に対して雇用機会均等法及び育児・介護休業法などの周知を図り、仕事と家庭両立支援や雇用情報等を提供する。	関係機関からのポスター、パンフレットの設置、市ホームページでの情報提供を行った。青森県最低賃金の改定については「広報とわだ」及び市のホームページへ掲載して周知を図った。 ●市HP掲載 9回 ●ポスター・チラシ設置 19回 ●市広報掲載 3回	情報提供回数	年31回	5	年10回	商工観光課

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本 目標	重点 目標	施策 の 方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値 （8年度）	担当課
29	Ⅲ	1	2	女性の活躍支援	結婚や出産、子育て、介護等により、就労を中断した女性の再就職や、それぞれのライフステージにおける就労を支援することで、女性のキャリア形成を促進することを目的として、女性の再就職に必要なスキルの習得や「仕事と家庭の両立」のためのセミナーを開催する。	女性の再就職及び就業継続を支援するため、雇用主及び就業中・求職中の女性を対象としたセミナーを実施した。 日 時：令和5年11月16日（木） テーマ：女性活躍促進を考える研修～組織の未来像を考える～ 受講者：4人 日 時：令和5年11月17日（金） テーマ：管理職のためのイクボス研修～あらゆるメンバーが働きやすい職場づくり～ 受講者：7人 日時：令和5年12月8日（金） テーマ：女性のためのスマートワーク～自分らしい働き方で職場に貢献する～ 受講者：7人	延べ受講者数	年間18人	3	年間80人	商工観光課
30	Ⅲ	2	2	職員の育児休業の取得推進	市職員の育児休業が取得しやすい環境づくりを推進する。	職員が育児をしようとする場合に利用できる休業等の諸制度の周知を行った。特に産前・産後休暇取得者に育児休業制度の内容を説明し、同制度の正確な理解を図った。また、男性についても対象者の把握に努め、制度の周知を行った。 ●女性 対象者6人、育児休業取得者7人（116%） ●男性 対象者10人、育児休業取得者8人（80%） ※対象者は子の出生日がR5年度、育児休業取得者は育休開始日がR5年度の人数。	男女別育児休業取得率	女性116% 男性80%	5	女性100% 男性20%	総務課
31	Ⅲ	2	2	次世代育成支援特定事業主行動計画の推進	職員が安心して子育てをしていくことができる環境の整備を推進する。	面談シート及び産休育休の手引きを活用し、特別休暇についての制度周知を行い、取得について勧奨を行った。 ●対象者 10人、うち5日以上以上の取得者数 7人（70%）	特別休暇（配偶者出産、育児参加）を5日以上取得した男性職員の割合	70.0%	4	95%	総務課
32	Ⅲ	2	3	子育てに関する情報誌の発行	子育てに関する情報を提供する。	子どもすこやか手帳は子育てに関する情報や各種サービス、相談窓口を掲載し、母子手帳交付時や乳児全戸訪問、乳幼児健診等で配布し情報提供した。 子育て応援アプリは、登録した対象者に予防接種や乳幼児健診の日程、子育てに関する情報等を個別配信し、庁内の子育て世帯に関する情報を集約し、随時情報を配信した。 ●子どもすこやか手帳 内容：乳幼児健診・子育てサポート情報等 配布者数：1,829人 ●とわだ子育て応援アプリ 登録者数：918人	出生数に対する配布率	100%	5	100%	健康増進課 （こども家庭センター）

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本 目標	重点 目標	施策 の 方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値 （8年度）	担当課
33	Ⅲ	2	3	相談員の配置（家庭相談員）	子育てに関する様々な問題を抱える家庭等を支援することを目的として、家庭相談員による適切な指導・助言を行うとともに、関係機関と連携し児童虐待の未然防止、早期発見に努める。	こども家庭相談に対し、関係機関と連携しながら家庭相談員等による面談や指導・助言を行った。 児童虐待の未然防止・早期発見に繋がるよう、幼児保育施設訪問や小・中学校訪問時に当センターのパンフレットを配布し、通告先等を周知した。 虐待事案については随時、七戸児童相談所と情報共有し連携して支援を行った。 ●こども家庭相談件数 127件 ●個別ケース検討会議件数 17件 ●市町村送致対応件数 11件 ●幼児保育施設訪問件数 31件 ●小・中学校訪問件数 22件	相談や通告に対する関係機関との連携支援割合	100%	5	100%	健康増進課 （こども家庭センター）
34	Ⅲ	2	3	在住・滞在外国人への子育て支援	外国語による各種情報を提供するほか、市内に在住・滞在する外国人が安心して暮らし活動するための支援をする。	在住・滞在外国人が妊娠期及び子育て期において、母子保健事業や子育て支援サービスがスムーズに受けられるよう個別に支援を行った。 また、音声翻訳機を配置し、随時、面談や訪問指導時活用を図った。 ●外国語版の母子健康手帳交付 0回 ●乳幼児健康診査 5回	外国人に対する子育て支援の説明等の回数	年5回	5	年3回	健康増進課 （こども家庭センター）
35	Ⅲ	3	1	創業支援	創業希望者に対する支援を充実させることにより、地域経済の活性化及び雇用の創出を図ることを目的として、空き店舗等を活用して事業を開始する女性創業者を支援する。	十和田市創業支援事業計画（平成28年度～令和7年度）に基づき、創業希望者に対する各種支援を行った。 【令和5年度実績】（括弧内は女性の内訳） ●創業者数 17人（6人） ●ワンストップ窓口相談件数 39人（15人） ●創業相談ルーム相談件数 30件（※男女別の件数不明） ●創業支援等空き店舗等活用事業補助金 11件（4件）	女性創業者数	年間6人	5	年間3人	商工観光課
36	Ⅲ	3	1	農業等に関する学習機会・情報の提供	農地利用の最適化や農業者年金等について理解を深めてもらうとともに、異業種で活躍する経営体とのネットワークを構築するため、移動農業委員会や研修会、交流会等を開催し、情報の提供や交流の促進を図る。	農業後継者の支援を目的として、SNS活用セミナーを1回開催したほか、交流会を開催して交流促進を図った。 また、移動農業委員会を1ヶ所で開催し、主に女性を対象とした農業者年金についての制度説明を行った。 ●SNS活用セミナー 1回開催 男性：12名、女性20名 ●交流会 1回開催 男性：6名、女性：5名 ●移動農業委員会 1回開催 男性：8名、女性：12名	女性の参加率	58.7%	5	45%	農業委員会

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本 目標	重点 目標	施策 の 方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値 （8年度）	担当課
37	Ⅲ	3	2	家族経営協定の推進	農業経営への男女共同参画や農家のワークライフバランスを実現するため、家族内の就業条件、家事の役割分担、及び経営方針等を話し合い明文化する家族経営協定の普及と締結を推進する。	令和5年度は2組が協定の締結を行った。 農業に携わる女性の安定した老後を支えるため、家族経営協定を締結し、農業者年金加入を促進している。	新規締結数	年2組	5	年2組	農業委員会
38	Ⅳ	Ⅰ	Ⅰ	母子保健事業の推進	乳幼児や妊婦の健康増進と、保護者の育児不安の解消及び虐待防止を図ることを目的として、乳幼児がいる世帯に対する家庭訪問や相談体制の充実に努める。	母子健康手帳を交付した時の妊産婦指導員が継続支援をすることで育児不安の軽減や虐待防止につながった。また、特定妊婦やハイリスク妊産婦に対して産後の早期支援を行った。 産後ケア事業の提供により、母子の心身のケアや育児のサポート等きめ細やかな支援を行い、産後の心身の負担軽減につなげることができた。 ●乳児家庭全戸訪問指導数 対象数 273件 実施数 273件（実施率100%）	乳児全戸訪問指導実施率	100%	5	100%	健康増進課 （こども家庭センター）
39	Ⅳ	Ⅰ	Ⅰ	母子保健事業の推進（各種教室の開催）	乳幼児や妊婦の健康増進と、保護者の育児不安の解消及び虐待防止を図ることを目的として、各種教室を開催する。教室には父親の参加も促す。	乳幼児の発育・発達の遅れや病気の早期発見、早期治療及び順調な発育ができるように乳幼児健診を実施した。健診受診時は同伴する母親や父親に対し、児への関わりや育児不安に対する支援を行った。 ●4か月児健康診査 年12回 受診者259人 受診率94.5% ●1歳6か月児健康診査 年12回 受診者305人 受診率97.8% ●2歳時発達健康診査 年12回 受診者295人 受診率97.7% ●3歳児健康診査 年12回 受診者323人 受診率97.3%	1歳6か月児健診受診率	97.8%	4	100%	健康増進課 （こども家庭センター）
40	Ⅳ	Ⅰ	Ⅰ	保健協力員による母子保健活動	保健協力員の協力のもと、母子保健事業を実施する。	保健協力員が、乳幼児健診時に受付や健診誘導の協力を通して、最近の母子の様子や育児状況を理解する機会となった。 ●2歳児発達健康診査 回数 12回 協力者 24人 ●三本木小学区保健協力員の自主活動 回数 1回 参加者 5人 ●パパママ教室 回数 2回 参加者 11人 R5年度を以て、保健協力員による母子保健活動へ協力事業終了	母子健康事業協力者数	延べ40人	5	延べ24人 （令和5年度目標値）	健康増進課

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本 目標	重点 目標	施策 の 方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値 （8年度）	担当課
41	Ⅳ	Ⅰ	Ⅰ	妊娠期からの切れ目のない子育て支援	妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援体制を整え、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを推進することを目的として、助産師を活用した訪問・相談事業を実施し、子育て支援体制の充実を図る。	妊娠中から相談しやすい関係を作るため母子健康手帳を交付した妊産婦指導員が産後も継続して支援した。就業されている妊婦も多く、産前休暇に入ってからからの支援が主となっている。特定妊婦やハイリスク妊婦には支援計画を作成し、継続支援した。 妊娠期からの伴走型相談支援と経済的支援の一体的支援の実施により、妊娠中から産後の生活や子育てをイメージし、必要な育児支援サービスの利用促進が図られた。 ●妊婦家庭訪問等実施率 対象者数 235人 実施率 231人（実施率 98.3%）	妊婦家庭訪問等実施率	98.3%	4	100%	健康増進課 （こども家庭センター）
42	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	特定保健指導事業	特定健康診査の結果による対象者に対して、生活習慣の改善や疾病の重症化予防を目的として、特定保健指導（積極的支援・動機付け支援）、また特定保健指導の対象外の方に対して、訪問支援等による生活習慣改善のための保健指導や運動指導を実施する。	特定健康診査の結果に合わせ、生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防を目的に保健指導を実施した。 ●特定保健指導（青森県総合健診センターへ委託） ①動機づけ支援：対象者：327人 実施：103人 ②積極的支援：対象者：117人 実施：42人 ●生活習慣改善プログラム 対象者：1,345人 支援者：601人 内訳（延べ）来所：99人 電話：7人 訪問：495人	特定保健指導実施率	29.3%	3	60% （R5）	健康増進課
43	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	健康寿命の延伸	市民の主体的な健康づくりを促進することを目的として、各種健康事業を実施することにより、市民の各種健診等の受診率向上及び運動習慣の定着を図る。	集団健康診査 年間 56日：保健センター及び各地域集会場等 個別方式 随時：市内21医療機関 人間ドック 年間138日：十和田市立中央病院 ●特定健診 対象者数：8,895人 受診者数：3,568人 受診率 40.1% ●後期高齢者 対象者数：9,304人 受診者数：2,568人 受診率 27.6% ●胃がん 対象者集：23,372人 受診者数：4,229人 受診率 18.1% ●肺がん 対象者集：23,372人 受診者数：5,937人 受診率 25.4% ●大腸がん 対象者数：23,372人 受診者数：7,468人 受診率 32.0%	特定健康診査受診率	40.1%	3	60% （R5）	健康増進課
44	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	壮年期からの健康・体力づくり	壮年期からの健康・体力づくりのため、スポーツ教室、大会等を実施する。	各種軽スポーツを行うリフレッシュスポーツ教室と、エアロビクスを行うリズムフィットネス教室を開催した。 ●リフレッシュスポーツ教室 28回 802人 ●リズムフィットネス教室 28回 1,475人	リフレッシュ・スポーツ教室の開催回数 参加者数	56回 延べ2,277人	5	延べ56回 延べ1,680人	スポーツ・生涯学習課

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本 目標	重点 目標	施策 の 方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値 （8年度）	担当課																								
45	Ⅳ	Ⅰ	2	「市民ひとりスポーツ」の推進	市民のスポーツに接する機会の充実、スポーツ活動への参加意識の醸成を図ることを目的として、ライフステージに応じた健康づくりを進めるため、各種スポーツ事業を実施する。	ライフステージに応じた健康づくりを進めるため、各種大会を実施した。 ●駒街道マラソン大会 895人 ●市総合体育大会（前期）548人 ●〃（後期）373人 ●市民屋内大運動会 425人	駒マラソン・市総合体育大会・市民屋内大運動会の参加者数	延べ 2,241人	4	延べ 3,300人	スポーツ・生涯学習課																								
46	Ⅳ	Ⅰ	2	健康づくり団体への活動支援	健康づくりに関するボランティア・自主グループの活動に対し、情報提供等の活動支援を行う。	健康づくりに関するボランティア・自主グループの活動に対して、活動会場の調整や総会等に参加し情報交換を行い、必要時支援した。また、「広報とわだ」や市のホームページに活動日や活動状況についての記事を掲載し、ボランティア・自主グループの活動紹介等を行った。 <table><tr><th></th><th>内容</th><th>活動回数</th><th>活動人数</th></tr><tr><td>こころの会</td><td>紙芝居を活用した普及・啓発</td><td>11回</td><td>65人</td></tr><tr><td>駒の会「おあしす」</td><td>傾聴・交流活動</td><td>12回</td><td>50人</td></tr><tr><td>傾聴サロンとわだ「クローバー」</td><td>傾聴活動 サロン 定例会</td><td>12回 12回</td><td>90人 98人</td></tr><tr><td>こころの広場「ルピナス」</td><td>傾聴活動</td><td>23回</td><td>206人</td></tr><tr><td>よろこびの会</td><td>がん予防活動</td><td>9回</td><td>56人</td></tr></table>		内容	活動回数	活動人数	こころの会	紙芝居を活用した普及・啓発	11回	65人	駒の会「おあしす」	傾聴・交流活動	12回	50人	傾聴サロンとわだ「クローバー」	傾聴活動 サロン 定例会	12回 12回	90人 98人	こころの広場「ルピナス」	傾聴活動	23回	206人	よろこびの会	がん予防活動	9回	56人	団体数	年5団体	5	年5団体	健康増進課
	内容	活動回数	活動人数																																
こころの会	紙芝居を活用した普及・啓発	11回	65人																																
駒の会「おあしす」	傾聴・交流活動	12回	50人																																
傾聴サロンとわだ「クローバー」	傾聴活動 サロン 定例会	12回 12回	90人 98人																																
こころの広場「ルピナス」	傾聴活動	23回	206人																																
よろこびの会	がん予防活動	9回	56人																																
47	Ⅳ	Ⅰ	2	高齢者の介護予防	元気な高齢者の介護予防に取り組み、自立した生活を継続できるよう支援することを目的として、健康づくりや閉じこもり予防、介護予防に関する知識を深めるため、公共施設等を活用した介護予防教室などを開催する。	地域包括支援センターや在宅介護支援センター、国民健康保険課へ事業の周知活動を行ったほか、広報等を使用したPRを実施した。 ●地域介護予防教室 延べ参加者数 3,188人 ●いきいき体操 延べ参加者数 6,982人 地域介護予防教室は、コロナ禍後、在宅介護支援センターが集いの場の再開に向けて支援し、開催した。 いきいき体操は、実施会場6か所の回数調整を行ったが、目標値には届かなかった。	介護予防教室等の実施回数	地域介護予防教室 年330回 いきいき 体操 年344回	4	地域介護予防教室 年315回 いきいき 体操 年370回	高齢介護課																								
48	Ⅳ	Ⅰ	2	シニア大学	高齢者が、健康的で充実した心豊かな人生を送るための学習と交流の場として、男女共同参画の視点を取り入れた講話、軽スポーツ、野外学習などの各講座を実施する。	15回開催し、延べ822人が参加した。すべての講座で男女ともに参加者があり、また、新規受講者も25人と増え、高齢者が心身を潤し交流を図る機会となっている。	開催回数 参加者数	15回 延べ822人	5	年15回 延べ 500人	スポーツ・生涯学習課																								

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本 目標	重点 目標	施策 の 方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値 （8年度）	担当課
49	Ⅳ	2	Ⅰ	十和田いきいき介護支援ボランティアポイント	高齢者自身の社会参加を通じた介護予防を推進するとともに、地域住民の交流や健康寿命の延伸を促進することを目的として、高齢者が行ったボランティア活動にポイントを付与することで、社会参加を積極的に奨励・支援する。	市の広報や生活支援サービス情報誌「ぐれっと」に事業情報を掲載したほか、ポスター・チラシ等を活用し事業の周知に努めた。 ●登録事業所数 28カ所 ●受入事業所数 18カ所 ●活動場所 3カ所 （十和田市社会福祉協議会、十和田市立中央病院、十和田デイサービスセンター） ●ポイント交換者数 14名 新型コロナウイルス感染症による活動制限は緩和され、受入事業所数は前年度より増加したが、新規登録者は増加しなかった。また、事業登録後、ボランティア活動を実施する参加者数が伸び悩んでいることから、受入事業所、活動場所、ボランティア活動内容等の課題を明確にする必要がある。	介護支援ボランティアポイント新規申し込み者数	年間 8人	2	年間20人	高齢介護課
50	Ⅳ	2	Ⅰ	精神障害者への日常生活支援	精神障害者に対する在宅福祉サービスの充実を図り、相談対応や家庭訪問を通して、日常生活支援を行い、自立と社会参加を促進する。	こころの悩みを抱える市民に対し、精神科医・精神保健福祉士の面接によるこころの相談の他、保健師による家庭訪問、電話相談を実施した。 また「こころと暮らしの相談会」を実施し、経済的困窮や地域社会からの孤立等からくる心身の不調が自殺につながらないよう、関係機関が連携し、積極的な相談支援を行った。 ●こころの相談：9回 相談者9人 ●こころと暮らしの相談会：6回 相談者2人 ●訪問指導：実数144人 訪問延数206人 ●健康相談：実数237人 延合計257人 ●精神障害者家族会とわだ家族会への支援：8回	相談件数	年474件	5	年410件	健康増進課
51	Ⅳ	2	Ⅰ	高齢者就業機会の確保	高齢者の社会参加や生きがいの場づくりを促進するとともに、就労機会の充実を図ることを目的として、シルバー人材センターの運営を支援する。	定年延長による雇用環境の変化などにより、会員数は減少したものの、契約実績は昨年度を上回り、高齢者の就業機会の確保や生きがいの充実、社会参加が図られた。また、市広報へ会員募集について掲載し、会員の確保についても支援した。 ●会員数 399人 ●受注件数 1,984件 ●契約金額 205,762千円 ●補助金 9,639千円	会員数	399人	4	460人	商工観光課

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本 目標	重点 目標	施策 の 方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値 （8年度）	担当課
52	Ⅳ	2	2	就学援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒に対する学用品等の援助を行い、保護者の負担軽減を図る。	児童生徒が在籍する学校からの申請に基づき、遅滞なく各支給費目について支給を行った。 【小学校】（給付人数・給付額） 学用品費 329人 3,355千円 通学用品費 291人 543千円 修学旅行費 56人 1,968千円 校外活動費（宿泊あり） 29人 38千円 校外活動費（宿泊なし） 114人 129千円 新入学児童学用品費等 46人 1,840千円 計 7,873千円 【中学校】（給付人数・給付額） 学用品費 243人 4,837千円 通学用品費 171人 321千円 修学旅行費 68人 5,476千円 校外活動費（宿泊なし） 14人 22千円 新入学児童学用品費等 58人 2,668千円 計 13,324千円	就学援助費の支給率	100%	5	100%	教育総務課
53	Ⅳ	3	1	異性についての正しい理解を深める指導の充実	教科、道徳、特別活動等において、男女の身体のしくみ、命の尊さ、男女の協力等の指導を通して、異性について正しく理解させるとともに、多様性を尊重する意識の向上を図る。	各小・中学校において、各教科、特別の教科道徳、特別活動等において、男女の身体のしくみ、命の尊さ、男女の協力等の指導を通して、異性について正しく理解させるとともに、多様性を尊重する意識の向上を図る指導が、学習指導要領に基づく各年間指導計画に沿って実施されている。	授業回数	年2回	5	年2回	指導課
54	Ⅳ	4	1	男女共同参画による消防団活動	男女共同参画の視点を取り入れた消防団活動を実施することにより、防火・防災の推進を図るとともに消防団組織の増強に努める。	消防団員数及び女性消防団員は、微増しており、女性消防団員は、観閲式、出初式での式典運営や礼式訓練、ラッパ隊による演奏を行った。 令和5年度末時点での消防団員数 ●消防団員 651人（うち女性団員 44人）	消防団員の女性割合	6.8%	4	7%	総務課
55	Ⅰ	3	3	（R5新規） 多様な個性を尊重するまちづくりの推進	市営住宅について、パートナーシップ宣誓制度利用者も「同居親族など」に該当する旨を市民に周知する。	●広報とわだに年5回掲載 市営住宅入居者募集記事を掲載する際に周知文を掲載した。（4月号、6月号、9月号、12月号、令和6年3月号）	周知の回数	5回	5	年4回	都市整備建築課

※健康増進課(こども家庭センター)…カッコ内はR6年度担当課名

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 参考データ

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 参考データ

No.	基本 目標	重点 目標	施策 の 方向	第3次計画	第3次計画内容	指標	R4実績値	R5現状値	R5実施状況（分類Ⅰの事業のみ）	担当課	
1	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	議会活動における女性参画	市議会議員の女性割合	女性割合	27.3%	27.3%	22人中6人	議会事務局	ア
2	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	教育委員会教育委員への女性参画	教育委員の女性割合	女性割合	40.0%	40.0%		教育総務課	ア
3	Ⅱ	Ⅰ	2	学校管理職における女性参画	学校管理職の女性割合（校長、教頭）	女性割合	23.8%	23.8%		教育総務課	ア
4	Ⅱ	Ⅰ	3	市民の声を反映させる市政窓口	市と町内会の懇談会等により、市民の意見や要望を市政に反映させる。	懇談会への女性の出席者割合	14.1%	6.1%	1157人	まちづくり支援課	ア
5	Ⅱ	Ⅰ	3	農業分野における女性の参画	農業委員に占める女性委員の割合	女性割合	5.6%	10.5%		農業委員会	ア
6	Ⅱ	Ⅰ	3	商工業分野における女性の参画	商工会議所、商工会役員の女性割合	女性割合	商工会議所…0% 商工会…20%	3.0%	商工会議所（商工会は商工会議所に統合済み）	商工観光課	ア
7	Ⅱ	Ⅰ	3	PTA活動における女性の参画	小・中学校PTA会長の女性割合	女性割合	0%	15.0%		スポーツ・生涯学習課	ア
8	Ⅱ	Ⅰ	3	地域活動分野における女性の活躍	町内会長の女性割合	女性割合	6.8%	6.9%	292人中20人	まちづくり支援課	ア
9	Ⅱ	2	Ⅰ	政治への参画意識の高揚	市民の政治、選挙への意識の向上を図るため「話し合い学習」を中心とした啓発活動を推進する。 十和田市明るい選挙推進協議会を支援し、政治への参画意識を高める。	投票者数に占める女性割合	52.2%	52.9%	青森県議会議員一般選挙 17,388人中8,956人 青森県知事選挙 26,693人中14,372人 合計 44,081人中23,328人	選挙管理委員会	ア
10	Ⅱ	2	2	国際交流の推進	外国人住民が安心して生活し、活躍できる多文化共生社会の推進を図るとともに、異文化交流などの国際交流活動により、市民の国際感覚の育成を目的として、市民団体が行う国際交流活動等を支援し、国際化の意識高揚と充実を図る。	民間団体による国際交流事業への市民の参加者数	70人	142人		まちづくり支援課	ア
11	Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	医療分野における女性の参画	中央病院医師に占める女性の割合	女性割合	5.3%	5.3%		業務課	イ
12	Ⅲ	Ⅰ	3	再就職に関する各種情報の提供	関係機関と連携し、再就職に関する情報を提供する。	情報提供回数	18回	17回	・市HP掲載 1回 ・チラシ設置 12回 ・市広報掲載 4回	商工観光課	イ
13	Ⅲ	2	Ⅰ	地域子ども・子育て支援	子どもや保護者が置かれている環境に応じ、様々な施設・事業者から適切な子育て支援を総合的に受けることができる体制を整備することを目的として、各事業を保育所等に委託又は補助を実施することにより、地域の子ども・子育てを支援する。	地域子ども・子育て支援事業実施箇所数	30箇所	30箇所	令和5年度地域子ども・子育て支援事業を実施している箇所（延べ数） ・延長保育事業 26箇所 ・地域子育て支援拠点事業 7箇所 ・一時預かり事業 8箇所 ・障害児保育事業（ふれあい保育含む）14箇所（うち、1施設は市外） ・病児・病後児保育事業 1箇所 ・ファミリー・サポートセンター事業 1箇所	こども支援課	イ
14	Ⅲ	2	Ⅰ	包括的・継続的な支援体制の構築	包括的・継続的な支援体制を構築し、高齢者に関わる相談を総合的に受け止め、適切なサービスを受けることができるよう、市民への意識啓発や関係機関との連携により、介護を必要とする高齢者の早期発見・対応に努める。	相談件数	年1,402件	年1,515件	地域包括支援センター、高齢者総合支援室での相談件数	高齢介護課	イ
15	Ⅲ	2	2	重度心身障害者等に対する支援	重度心身障害者とその家族等を支援するための事業を実施する。	人数 件数 助成額	781人 14,128件 53,844千円	695人 14,542件 56,340千円	重度心身障害者とその家族等を支援するため、重度心身障害者医療費の助成を行った。また、年度更新手続きについて、来庁不要の自動更新とした。	生活福祉課	イ

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 参考データ

No.	基本 目標	重点 目標	施策 の 方向	第3次計画	第3次計画内容	指標	R4実績値	R5現状値	R5実施状況（分類イの事業のみ）	担当課	
16	Ⅲ	2	3	放課後児童クラブ （仲よし会）	就労等により保護者が家庭にいない児童を対象に、放課後や休校日における生活の場を提供することで、児童の健全育成を図ることを目的として、放課後児童クラブ（仲よし会）の充実を図る。	仲よし会利用児童数と施設数	児童数 745人	723人	・月平均利用児童数 723人 ・開設の仲よし会 13箇所 （うち指定管理 13箇所、直営 0箇所） 三本木小学校仲よし会、北園小学校仲よし会、南小学校仲よし会、東小学校仲よし会、西小学校仲よし会、ちとせ小学校仲よし会、藤坂小学校仲よし会、沢田小学校仲よし会、法奥小学校仲よし会、高清水小学校仲よし会、四和小学校仲よし会、大深内小学校仲よし会、深持小学校仲よし会	こども支援課	イ
17	Ⅲ	2	3	子ども医療費給付	子どもの医療費に係る負担を軽減することにより、子どもの保健及び出生育児環境の向上を図ることを目的として、中学生までの医療費及び高校生の入院に係る医療費を無料とする。	給付件数	65,920件	年100,231件	令和5年10月から保護者の所得制限を撤廃、高校生の通院まで対象とし、完全無償化を実施した。 受給資格証発行者数・給付件数 ①乳児～就学前児童 2,112人、47,918件 ②小中学生 3,487人、48,561件 ③高校生 1,087人、3,752件	こども支援課	イ
18	Ⅳ	1	1	中学生の赤ちゃんふれあい体験教室	実際に乳幼児とその親に接することにより、命が母体で生まれ、生まれて育つ過程を通して、自分の心身の発達変化について考え、命の尊さを学ぶ機会を作る。	実施学校数	2校	2校		健康増進課	ア
19	Ⅳ	1	1	特定不妊治療支援	子どもを産み育てたいと思う夫婦を支援することを目的として、指定医療機関で受診した保険適用外の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。	助成件数	10件	0件	令和4年4月1日から、不妊治療は保険診療となった。 経過措置として令和5年度予算計上した。 令和6年度から事業廃止	こども支援課	イ
20	Ⅳ	1	1	国保妊産婦医療費十割給付	国民健康保険被保険者である妊産婦の健康保持増進を図るため、医療費（外来のみ）を10割給付し、出産環境の向上に努める。	交付率	100%	100%	十和田市国民健康保険被保険者のうち、妊娠の届出者（母子手帳交付による）に対し「妊産婦十割給付証明書」を交付した。 交付件数 14件（うち償還払い 1件）	国保年金課	イ
21	Ⅳ	1	2	こころの健康づくり	こころの健康に関する正しい知識の普及啓発と互いに支えあう地域づくりを推進し、うつ病の発症やひきこもり、自殺の未然防止を図ることを目的として、こころに悩みを持つ人を専門家につなぐ役割を担うゲートキーパーの養成を推進するとともに適切な支援を受けることができるよう相談体制の充実を図る。	ゲートキーパー研修受講者数	受講者 144名	受講者 184名	研修の実施回数、参加人数 ・市職員対象 3回、110名 ・民生委員対象 1回、55名 ・訪問看護師等対象 1回、19名	健康増進課	イ

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 参考データ

No.	基本 目標	重点 目標	施策 の 方向	第3次計画	第3次計画内容	指標	R4実績値	R5現状値	R5実施状況（分類Ⅰの事業のみ）	担当課
22	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	壮年期からの健康づくり事業（食生活の改善・地域ぐるみの健康づくりを含む）	健康増進法に基づき、壮年期からの健康づくり事業を推進し、疾病の早期発見・重症化予防に努めることにより、健康寿命の延伸に資する。	全死因に占める生活習慣病の割合	49.1% （R3年）	47.7% （R4年）	生活習慣病予防などについて、正しい知識の普及を図り健康教養を高めるため、健康教育や健康相談、家庭訪問などを実施した。 特に、壮年期層への支援を強化するため、市内事業所や保育施設等へ出向き、働き盛り世代や子育て世代への健康教育を継続した。 全健康教育の参加者2,559人のうち、64歳以下の参加者は950人（37.1%）と昨年度と同等であった。 ○全死因に占める生活習慣病（R4年） ・死亡者 910人（うち生活習慣病（がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病・高血圧）が死因 434人） ○健康教育 60回、参加者 2,559人 ○栄養士による個別相談（12回） 参加者 32人	健康増進課
23	Ⅳ	Ⅱ	Ⅰ	福祉サービスに関する情報提供	「障がい者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、福祉サービスに関する情報を提供する。	各種しおりの配布回数	1,723回	1,801回	身体、精神、知的障がいを抱える方、生活保護について相談に訪れた方に対し、利用可能なサービス、制度について記載された小冊子やパンフレットを配布し、当該者が必要とする福祉サービスについての情報を提供した。 ① 障がい者のしおり 550回 （新規障がい者200回、関係機関・相談者350回） ② 生活保護のしおり 1,251回 （生活保護世帯997回、相談者254回）	生活福祉課
24	Ⅳ	Ⅱ	Ⅰ	自立支援給付及び地域生活支援	障がい者が自立した生活を営むことができるよう、福祉サービスの充実を図ることにより障がい者福祉の向上に努めることを目的として、介護給付、自立支援医療等及び補装具を給付するとともに相談事業、日常生活用具給付など、利用者の状況に応じた各種事業を実施する。	利用者数	自立支援給付 2,385人	自立支援給付 2,548人	通院医療費の自己負担を軽減する自立支援医療（精神）は増加傾向にある。また、市が利用者の状況に応じて柔軟にサービスを行う「地域生活支援事業」においても、相談支援や地域活動支援センター事業が増加している。 令和4年度実績 ●自立支援給付利用者：2,548人 介護給付 384人、訓練等給付 486人、自立支援医療更生 256人、育成 13人、精神 1,261人、補装具ほか 148人 ●地域生活支援事業利用者：1,515人 相談支援 632人、移動支援 25人、地域活動支援センター 564人、日中一時 21人、訪問入浴 5人、福祉ホーム 33人、日常生活用具給付 224人、免許取得 1人、自動車改造 1人、職親 0人、成年後見 3人、手話 6人	生活福祉課
25	Ⅳ	Ⅱ	Ⅰ	障がい者に対する相談体制の充実	障がい者が地域で安心して生活できるように身体障害者相談員、知的障害者相談員を配置し相談指導を行う。	相談件数	身体障害者 67件	身体障害者 74件	（令和5年度末） 身体障害者相談員数 5名	生活福祉課
26	Ⅳ	Ⅱ	Ⅰ	手話通訳者の派遣	聴覚障害者の社会参加を促進するため、手話通訳者を派遣するほか、社会福祉協議会へ「意思疎通支援派遣業務」を委託する。	手話通訳業務件数	498回	460回	R2 市社協：281回 市：119回 計：400回 R3 市社協：285回 市：232回 計：517回 R4 市社協：229回 市：269回 計：498回 R5 市社協：256回 市：204回 計：460回	生活福祉課
27	Ⅳ	Ⅱ	Ⅰ	就労継続支援	障がい者の就労を支援するため、通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に対し、就労に必要な知識及び能力の向上を支援し、雇用の機会を提供する。	新規雇用件数	7件	12件	就労継続支援事業 A型…雇用契約に基づく支援 34人／月（年間延 382人） B型…雇用契約に基づかない支援 341人／月（年間延 3,991人） 新たに雇用契約を結んだ者（A型利用者）は12人、うち2人は就労B型から就労A型へ移行した者であった。	生活福祉課

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 参考データ

No.	基本 目標	重点 目標	施策 の 方向	第3次計画	第3次計画内容	指標	R4実績値	R5現状値	R5実施状況（分類イの事業のみ）	担当課
28	Ⅳ	2	2	ひとり親家庭に対する支援の充実(医療費給付・学習支援)	ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的として、サービスの情報提供を行い、医療費の負担を軽減するために一部負担金を給付するとともに子どもの学習支援会等の活用を促進する。	ひとり親家庭等医療費給付件数、学習支援会受講者数	医療費給付件数 17,302件	①医療費給付件数 20,602件	①ひとり親家庭等の親と子に対し、医療費を助成した。 親 692人、給付件数 6,447件、子 1,026人、給付件数 14,155件 ②小学4年生から中学3年生までの子どもを対象に学習支援会を実施した。 実施回数 25回	こども支援課
29	Ⅳ	2	2	ひとり親家庭に対する支援の事業（訓練給付金事業）	保護者に対する就労支援を行うことにより、ひとり親の家庭の福祉の増進を図ることを目的として、教育訓練講座や資格取得のために養成機関で修業する場合に給付金を支給し、ひとり親家庭等の経済的自立及び生活の安定を図る。	給付件数	①自立支援教育訓練給付金 0件 ②高等職業訓練促進給付金 4件	①自立支援教育訓練給付金 0件 ②高等職業訓練促進給付金 5件	資格取得に係る養成訓練受講期間中の生活の負担軽減を図るため、給付金を支給した。 ②高等職業訓練促進給付金 令和4年度からの継続 3件 令和5年度新規申請 2件	こども支援課
30	Ⅳ	2	2	生活保護者に対する支援	生活保護の適正実施に基づき、生活困窮者に対し、生活保障と自立を支援する。	保護件数・自立支援件数	被保護世帯 992世帯 被保護人員 1,121人 4世帯の自立支援	被保護世帯 997世帯 被保護人員 1,118人 自立支援件数 なし	令和5年度生活保護の動向（R6.3月末現在） 被保護世帯数 997世帯（うち母子世帯 11世帯） 被保護人員 1,118人（うち母子世帯人員 27人） 就労支援プログラムを活用して、就労支援員等による自立への支援を行ったが、就労により保護廃止となったケースはなかった。	生活福祉課
31	Ⅳ	2	2	生活困窮者自立支援	生活困窮者の実態に応じた指導及び援助を継続的に実施することにより、経済的・社会的な自立を目指すことを目的として、生活困窮者の就労支援を強化するとともに相談・支援体制の充実により困窮状態からの自立を促進する。	就労・増収率	57.1%	100%	相談者に対し、ハローワークと連携のうえ、相談支援及び就労支援を実施した。（就労増収者4人／就労支援者4人）	生活福祉課
32	Ⅳ	2	2	生理用品配布事業	経済的な理由等で生理用品の購入が困難な女性を支援するため、無料で生理用品を配布する。	配布件数	70パック	77パック	配布数 ※単位：パック（28個入） R3年度 市66 社協43 計109 ※8月事業開始 R4年度 市40 社協30 計 70 R5年度 市38（生活福祉課36 保健センター2）社協39 計 77 ※11月から保健センターにおいても配布開始	生活福祉課
33	Ⅳ	4	1	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立	女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努める。	防災会議委員の女性割合	5.3%	10.5%	防災会議委員19人のうち女性2人	総務課

※参考データ：重点目標に関連し、男女共同参画社会の形成の状況を把握する上で

参考とするもの

ア 市主体の事業ではない。または採用率・参加率などで市に決定権がないもの

イ 市が行う事業であるが、指標の設定が困難であるもの

（増加または減少が状況の良し悪しの判断に結び付きにくいもの）

・参考データは目標設定をせず、現状値の報告のみを行う

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画の見直し

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 令和6年度新規事業案

No.	基本 目標	重点 目標	施策 の 方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値 （8年度）	担当課
56	Ⅳ	Ⅰ	Ⅰ	とわだ子育て応援 ギフト事業	子育て世帯の育児や経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するため、乳幼児用おむつを一定数支給します。		支給率	-	-	-	こども 家庭セ ンター
57	Ⅳ	Ⅰ	2	健康応援ポイント 事業	働き盛り世代がスマートフォンを活用し、健康行動の習慣化と健康状況を可視化することにより、健康意識を高め、生活習慣病の予防を目指します。		登録者数	-	-	-	健康増 進課